

アクションZERO～長崎ゼロ災運動～第11弾

労働局長メッセージ

究極の目標「労働災害ゼロ」を目指して！

長崎労働局では、平成27年度から企業の自主的な災害防止活動の普及定着を目指して、事業場参加型の無災害運動「アクションZERO～長崎ゼロ災運動～」を展開しております。

おかげさまで、年々参加していただく事業場が増え、前年度は844の事業場にご参加いただき、そのうち86%の事業場において無災害及び独自目標を達成されました。

しかし、令和6年の労働災害（コロナ関連の災害を除く）は1,663件の発生と令和5年より73件増加と憂慮すべき状況にあります。なお、業種別では、保健衛生業が最も多く305件となり、次いで製造業の293件、商業の265件、建設業の205件となっています。

また、令和6年の死亡災害については6件と前年と比較して5件減少していますが、いかなる状況下にあっても、死亡災害は絶対にあってはならないものです。

労働災害防止には、事業者と労働者が協力し、一体となった無災害運動を継続して実施していくことが重要です。

そのため、個々の労働者がより高い安全意識を持つことが大切であり、職場風土の醸成には日々の積み重ねが必要不可欠となります。

長崎労働局では、全国安全週間の本週間である7月から労働災害が多発する12月までの6か月間を運動期間として「アクションZERO～長崎ゼロ災運動～」の第11弾を実施します。

つきましては、県内の事業主の皆様方には、本運動を通じて安全衛生の意識やその大切さを再認識され、労使が一体となって自主的な安全衛生活動を更に充実させるためにも、本運動への積極的な参加をお願いいたします。

令和7年4月 長崎労働局長 倉永 圭介